

今回のことについて、あなたのほうは、ホームページか何かでいろいろ情報発信しておるようですけども、これは何のためにやってはるんですか。

それは情報公開することによって、経営学部が良くなるようにということが1つの目的であります。経営学部は、外部からの圧力でない限りは良くなるというふうに、私は信じております。

あなたのほうは、特任教授は駄目だけれども、非常勤講師ではどうかというような意向打診を受けたこと、ありますね。

あります。

それは断られましたね。

はい、断りました。

今日の冒頭に聞きましたけれども、現在、就職をされていないということですけれども、他大学でも、あなたの論によると、情報というのは非常に重要な科目であるから、全国の経営学部では引く手あまたのようにも思われるんだけれども、そういう就職活動もされてないんですか。

この裁判が終わってから考えます。

原告代理人

まず、担当科目の話になりますけれども、先ほど代表的な科目として、経営情報論、情報ネットワーク論、情報バリューエンジニアリングとありましたけれども、それ以外に、先生のほうで担当可能な科目って、どういうものが挙げられますか。

以前講義しておりましたのは、経営情報実習、情報基礎実習、それからゼミではマーケティングリサーチを教えておりましたので、その分野は数年、ずっとやってきておりましたから、そのとおり、できます。先ほど、環境経営論ですかね、それも担当可能ですか。

それも当然、担当できる科目であります。

それ以外にはありますか。ほかの教授が担当していても結構です。

私の担当分野であれば、マーケティング論、それから経営戦略論、それから経営統計、生産管理論、オペレーションリサーチ、その担当分野は講義可能です。

ただ、井形学部長のほうからは、違う科目を検討してみてもいいかどうか、ほかの科目で、どういう代替科目があるでしょうかという話題が持ちかけられたことはありますか。

そういう話は全くありません。

カリキュラム委員会の役割というか、位置付けですけれども、カリキュラム委員会は、翌年度のカリキュラムを教授会に提示するという機関、組織ですかね。

おおよそ、そのとおりです。

カリキュラム委員会が決めたカリキュラムを、教授会は従わなくちゃいけないというような認識は持っていましたか。

全く持っておりません。

ほかの教授陣の認識は。

全く彼らも同様であると思います。

カリキュラム委員会が提案したことを、修正するということはあるんですか。

当然あります。

一つの案なわけですよ。

はい、一つの案にすぎません。

教授会が設置したからといって、教授会が全部カリキュラム委員会の提案を丸のみしなくちゃいけないというような風潮は一切なかったんですね。

ありません。

先生としまして、今、尋問に出てきていない点で、被告大学の経営学部のどういう点が良くないところで、それを指摘していた、あるいは指摘しそびれたとか、その辺、ありますか。

幾つかあると思いますが、まず大事なのは、経営学部45名の学部教員の意見の相違をたたかわせる、議論をして決めるという場がありませんでした。やはり学部教員、いろんな専門分野をこなして、学生に良いサービスしようと情熱を持ってやっておるわけですから、そういう議論をして、魅力ある経営学部にするというふうな学部運営をしてほしい人を、私以外にも、私が知る限り、二、三名の方々がいろんな圧力を受けておりますから、そういう人を追いやるような学部運営はしてほしくないという、強い気持ちを持っておりました。

例えば採用人事などで、問題があったりはありましたか。

採用人事では公募という形をとりながら、実質公募でないようなケースもあったのではないかなと、その人を採るために審査基準を設けてやるといったようなこともありました。ですから、それは私のストーリーとは、コード・オブ・コンダクトとは全く違うやり方をしておりました。

それをやったのは、特定のどなたかですか。

だと思います。それははっきり私には分かりません。

今のお話は、何か先生から見ておかしい採用が見受けられたということですか。

重要なのは、学部の方針を明らかにして、それに必要な人材というものものの基準を示して、必要な人材を採るというふうな、オープンな採用人事を進めることが望ましかろう、特定の方々にまとめていくというのは、やっぱり大きな意味で問題があるだろうというふうに思っております。

裁 判 官

経営学部で、カリキュラム検討委員会という委員会がいつぐらいからあるかっていうのは知っていますか。